

＜令和元年度 前期追試験 受験上の注意＞

1. この追試験は、前期試験・定期試験規程準用試験を「やむを得ない理由」で欠席した者が、「追試験手続」を完了した科目についてのみ受験することができる試験です。
2. 「令和元年度 前期追試験時間割（経営学部）」で試験実施日・時限・教室を確認してください。
 - 試験教室および試験開始時刻は通常の授業とは異なります。
 - 追試験受験願に記入した授業曜日・時限・期間・担当者の科目以外は受験できません。
 - 間違い受験（授業曜日・時限違い、担当者違い）の試験答案是、無効となります。
3. 受験の際には、「学生証」および「追試験受験願控」を必ず携帯してください。
4. 学生証不携帯者は受験できません。学生証を紛失している場合は試験前日までに教務課総合窓口（4号館1階）で再発行の手続きを行ってください。試験当日に学生証不携帯に気付いた場合は下記の事項に従ってください。
 - 当該試験開始時刻までに9号館8階教員室（教務課臨時窓口）に申し出た場合
⇒9号館8階教員室（教務課臨時窓口）にて「臨時学生証」の発行（発行手数料：500円）を受けることができ、受験が認められます。
 - 当該試験開始時刻までに試験教室において試験監督に対して申し出た場合
⇒臨時学生証の発行が認められる場合があります。手続きは試験監督の指示に従ってください。
 - 上記の手続きを行なわなかった場合 ⇒ **受験できません。**
 - なお、追試験受験願控を忘れた場合は、必ず試験開始時刻までに試験教室へ行き、試験監督の指示に従ってください。
5. 試験開始後20分を超えて遅刻した者は受験できません。
6. 資格課程にかかわる追試験時間割については、資格課程掲示板（4号館2階）で確認してください。
7. 全学公開科目にかかわる追試験時間割については、開講学部の掲示板で確認してください。
8. 不正行為者は、専修大学定期試験規程に従って処分されます。
9. その他、別掲の「令和元年度 前期追試験実施要領」を参照の上、不明な点は自分で判断せずに、教務課経営学部窓口で確認してください。